



鳥取県公報

令和4年10月7日（金）
第9438号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	県統計調査の実施（504）（統計課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
	指定障害児通所支援事業者の指定（505）（中部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 2	
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集（24）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
◇ 公 告	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催（警察本部生活安全企画課）・・・・・・・・ 3	
	猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催（Ⅱ）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
◇ 調達公告	落札者の決定（2件）（庶務集中課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	
	落札者の決定（教育委員会事務局教育環境課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6	

告 示

鳥取県告示第504号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和4年10月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調査の名称
鳥取県製造業流通調査
- 2 調査の目的
鳥取県産業連関表基準年1年間の県内と県外との商品流通状況を明らかにし、鳥取県産業連関表の基礎資料を得ること。
- 3 調査対象の範囲
鳥取県全域の事業所のうち別に定める品目を生産しているもの
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期間
 - (1) 報告を求める事項
 - ア 製造品の自工場生産額、自工場消費額、国内向け出荷額及び輸出向け出荷額
 - イ 製造品の国内出荷額のうち消費地別構成比
 - (2) 基準となる期間
令和2年1月1日から同年12月31日まで。ただし、これにより難しい場合は、この期間を最も多く含む事業年度の期間とする。
- 5 報告を求める者
工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票から、調査品目別に出荷額又は生産額が大きい順に県内シェアの約8割を占めるよう選定した事業所326箇所
- 6 報告を求めるために用いる方法
別に定める調査票を調査事業所に郵便等により送付し、又は送信し、これを回収し、又は受信するとともに、質問する方法で行う。
- 7 報告を求める期間
令和4年11月1日から同月30日まで
- 8 調査票情報の保存期間
令和6年3月31日まで
- 9 結果の公表方法
令和2年鳥取県産業連関表として公表する。

鳥取県告示第505号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和4年10月7日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	指定年月日
NPO法人ねっこ	鳥取市南吉方三丁目486	放課後等デイサービスはびふる	倉吉市西倉吉町25-1	放課後等デイサービス	令和4年10月1日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第24号

令和4年第9回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和4年10月7日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

- 1 日時 令和4年10月13日（木） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクール第2次審査の結果について
 - (2) その他

公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

令和4年10月7日

鳥取県公安委員会委員長 久 本 雅 義

- 1 講習の種別及び受講対象者
経験者講習
鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。（定員15人）
 - (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
 - (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号又は第3号に規定するもの
- 2 開催の日時及び場所

種別	区分	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習		令和4年11月18日 午後1時30分から 午後4時30分まで	倉吉市清谷町一丁目10 鳥取県倉吉警察署	浜村、倉吉及び琴浦大山の各 警察署の管内に居住する者

- 3 講習時間及び講習課目
 - (1) 講習時間 3時間
 - (2) 講習課目
 - ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
 - イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
- 4 受講申込手続
所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を經由して公安委員会に提出すること。
- 5 講習受講手数料及びその納付方法
 - (1) 講習受講手数料 3,000円
 - (2) 納付方法
 - (1)に記載する金額を受講申込手続をする警察署において納付すること。
- 6 携行品
筆記用具

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の5第1項の規定により猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（以下「技能講習」という。）を次のとおり開催する。

令和4年10月7日

鳥取県公安委員会委員長 久 本 雅 義

1 受講対象者

鳥取県内に住所を有する者のうち現に法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃を所持しているもの

2 開催の日時、場所等

(1) 散弾銃を使用して行う技能講習

日 時	場 所	射撃の実施方法	使用実包	受講定員
令和4年11月6日 午前9時から午前 11時20分まで	倉吉市葵町690-1 倉吉市営射撃場	トラップ射撃	7 ¹ / ₂ 号の散弾	6人
令和4年11月14日 午後1時から午後 4時まで	西伯郡南部町鴨部933 米子国際射撃場	〃	〃	5人
令和4年11月28日 午後1時から午後 4時まで	〃	〃	〃	〃

(2) 散弾銃以外の猟銃を使用して行う技能講習

大口径ライフル銃又はライフル銃以外の猟銃を使用するもの

日 時	場 所	射撃の実施方法	使用実包	受講定員
令和4年11月1日 午前10時から午後 2時30分まで	岡山県岡山市北区御津伊田2291 御津ライフル射撃場	大口径ライフル銃等 射撃	大口径ライフル銃等に適合する実包	6人
令和4年11月8日 午前10時から午後 2時30分まで	〃	〃	〃	〃
令和4年11月15日 午前10時から午後 2時30分まで	〃	〃	〃	〃
令和4年11月22日 午前10時から午後 2時30分まで	〃	〃	〃	〃
令和4年11月29日 午前10時から午後 2時30分まで	〃	〃	〃	〃

3 講習課目

(1) 猟銃の操作

- ア 猟銃の保持その他猟銃の基本的な取扱い
- イ 猟銃の点検
- ウ 実包の装てん及び抜出しその他実包の取扱い
- エ 射撃の姿勢及び動作

(2) 猟銃の射撃

- ア 散弾銃による場合にあつては、飛ばししょうする標的に対する射撃
- イ 散弾銃以外の猟銃による場合にあつては、固定されている標的に対する射撃

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の10日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 12,700円
(2) 納付方法

(1)に記載する金額を受講申込手続をする警察署において納付すること。

6 携行品

- (1) 技能講習に対応した銃砲及び実包
(2) 猟銃・空気銃所持許可証
(3) 技能講習通知書

7 その他

詳細については、鳥取県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話0857-23-0110）又は住所地を管轄する警察署に問い合わせること。

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年10月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 令和5年度軽自動車（乗用、新車）の賃貸借 41台 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和4年9月12日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | オリックス自動車株式会社
東京都港区芝三丁目22-8 |
| 5 落札金額 | 59,978,160円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和4年7月26日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年10月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 令和5年度軽自動車（貨物、新車）の賃貸借 14台 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和4年9月12日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | オリックス自動車株式会社
東京都港区芝三丁目22-8 |
| 5 落札金額 | 19,221,840円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和4年7月26日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年10月7日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県立鳥取工業高等学校パソコン実習室2及びパソコン実習室3パソコン等一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和4年8月26日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | NECキャピタルソリューション株式会社中国支店
広島県広島市中区八丁堀16-11 |
| 5 落 札 金 額 | 124,740,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和4年7月15日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県立鳥取工業高等学校
鳥取市生山111 |